

会議録

会議の名称	西東京市文化財保護審議会 令和2年度第1回会議
開催日時	令和2年7月27日（月）午前10時から11時30分
開催場所	田無第二庁舎4階会議室3
出席者	委員：鈴木委員、石井委員、漆原委員、近辻委員、都築委員、長崎委員、廣瀬委員 事務局：和田課長、神保係長、森主主査、亀田主事、齊藤主事、沼上文化財保護専門員
議題	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 西東京市文化財保護審議会の予定について (2) 西東京市文化財保存・活用計画の取組状況について (3) 天神社の総合調査について 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 下野谷遺跡の保存・活用について (2) 指定文化財の保存について (3) 文化財事業実施報告 <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財 ・その他の文化財事業等 4 その他 5 閉会
会議資料の名称	資料1 西東京市文化財保護審議会の予定について 資料2 令和2年度主な文化財事業等の予定 資料3 西東京市文化財保存・活用計画施策の取組状況について 資料4 天神社の総合調査について 資料5-1 下野谷遺跡の保存・活用について 資料5-2 国史跡下野谷遺跡（1A期）工事概要について 資料5-3 国史跡下野谷遺跡（1B期）実施設計委託概要について 資料6 指定文化財の保存について 資料7-1 埋蔵文化財調査一覧 資料7-2 埋蔵文化財調査地点 資料7-3 下野谷遺跡第33次内容確認調査 資料8 文化財事業一覧
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会 議 内 容

1 開会

- 鈴木会長：ただいまより令和2年度第1回定例会を始める。本日は、過半数の委員が出席のため、西東京市文化財保護審議会条例第7条第2項により、会議は有効に成立する。
- 事務局：事務局に異動があったため事務局挨拶。配布資料の確認。前回会議録について訂正等ある場合は8月7日までに連絡願いたい。

2 協議事項

(1) 西東京市文化財保護審議会の予定について

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：(資料1に沿って説明)
西東京市文化財保存・活用計画の取組状況について、第2回会議では、1回目で伺った意見をまとめたものに対して意見をいただく。第3回会議では意見を踏まえて完成もしくはほぼ完成したものについての報告になる。

(2) 西東京市文化財保存・活用計画の取組状況について

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：(資料2・3に沿って説明)
令和2年度主な文化財事業等の予定について、資料2のとおり予定している。1文化財の保存(調査・研究など)(1)西東京市文化財保存・活用計画の進行管理について、本日の会議で進捗状況を報告し、施策の推進に向けた意見などを整理し確認するなど、本日および2回目3回目会議で行う。
施策の取組状況について、資料3のA3サイズのものに、各課からの令和元年度取組内容及び令和2年度取組予定概要をまとめた。参考に、平成30年度の取組に対する委員の意見概要も入れている。A4サイズのものには、施策の柱ごとに現状・課題や、各課が実施した主な取組を記載している。それぞれ内容を確認いただき、委員からの意見をお願いします。
資料に沿って概要説明する。
- 鈴木会長：何か質問、意見はあるか。
- 都築委員：情報提供として、多摩六都科学館が今年度に博物館相当施設になった。
- 長崎委員：柱5-3に関して、遺跡公園の管理がみどり公園課となっている。整備工事では遺構破壊や遺物紛失が全国的に多い。どのような対応を考えているか。
- 事務局：仕様書には遺跡の取扱注意ということを記載する。
整備工事の際には専門職員の立会のもと行う。整備にあたり、整備指導委員会にその都度報告を行う。整備には国庫補助金が充当されているため、文化庁の指導がある。工事業者との綿密な打ち合わせをする。他部署とも連携していく。整備後の管理については今後他課も含めて協議する。
- 石井委員：近年の状況をみると自然災害による文化財への影響が心配。排水が悪い地域がある。自然災害に対する、文化財保護の観点を入れておいた方がい

い。

- 長崎委員：ガイドダンス施設について、計画にも記載されており、審議会での議論や、市民からも声が上がっていたと思うが、いかがか。具体的な方向性が定まっていなくても、できることはないのか。
- 事務局：公共施設等総合管理計画があり、その中で設置に向けた検討に入っている。中・長期的な話になってくる。下野谷遺跡整備基本計画にも記載があるので、短期的にも取り組みの方向性に合わせ検討していきたい。
- 廣瀬委員：オリンピックが延期になった。オリンピックに関連したような企画を実施しないのか。例えば、世界の中の下野谷など。前々回の会議のとき、都庁にあるパンフレットコーナーに西東京市のパンフレット類があまり置いていないと伝えたが、その後どうなったのか。無料で置けるから、置いた方がいいと思う。
- 事務局：審議会でのご意見をふまえて、都庁に西東京市のパンフレット類を置かせて頂いた。
- 鈴木会長：私は去年、エコプラザで土蔵の保存調査と講演をした。社会教育課だけでも、他課との連携でもいいので、文化財を身近に感じられるような企画をやってほしい。保存だけでなく活用もし、広く知ってもらえる機会をつくれればよいと思う。

(3) 天神社の総合調査について

○鈴木会長：事務局から説明をお願いします。

○事務局：(資料4に沿って説明)

新たな調査として、絵馬と扁額等の計測と撮影を行った。今回の資料には含んでいないが、そこに書かれている人名等々は、近辻委員に読んでいただき、資料を作成した。ただ内容まではまとめられていない。

資料にあるNo. 7が天神社の中では最も古い額で、弘化4(1848)年のものである。明治の絵馬が多い。天神社の持ち物として、市指定文化財になっている天神社の拝殿が天保5(1834)年のもの。最も古い文化財は狛犬で、宝暦9(1759)年なので、それぐらいからの文化財が残っていることがわかった。絵馬に関してほとんど拝みをしているようなテーマが多いが、このあたりでよく見られるもの。絵馬に名前が入っているものが多かった。あとは石造物の撮影等すれば、ある程度資料がそろるので、最終的なまとめに入りたい。

今後の予定について、ストーリー化、各原稿の取りまとめを現在行っており、素案の作成・草稿の作成は秋口ぐらいまでを考えている。その中で必要な調査があれば、再調査し、次の会議では、ある程度形になった草稿を提示したい。最終的には年度内に刊行を目指す。必要な調査等があれば意見いただきたい。

○鈴木会長：何か質問、意見はあるか。

○都築委員：説明の中で弘化4年の絵馬の話があったが、配布資料の中には何年なのか書いてない。年代以外にも、読み取れた文字は実際の報告書に記載するのか。

○事務局：可能な限り読み取り、全て資料化したい。しかし、人名など個人情報に関する部分を刊行に含めるかは、委員に相談したい。

- 石井委員：画像として保存しておく。さらに劣化する可能性が高い。歴史的なものなのでできる限り明文化した方がいい。しかし、人権などに関わる個人情報の取り扱いをどのようにするかは気を付けてほしい。
- 事務局：個人情報に関しては最終的にまた意見をいただきたい。他にもいろいろなところで関係してくることがあるので、刊行になるとそのあたりの配慮が必要になることがあるかもしれない。
- 鈴木会長：視覚的に文字が読めなくても、赤外線とか、いろいろな方法を使ってみればいいと思う。

3 報告事項

(1) 下野谷遺跡の保存・活用について

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：（資料5に沿って説明）

国史跡下野谷遺跡の追加指定について、令和2年3月10日に官報告示により4地点が追加指定された。

国史跡下野谷遺跡整備（1A期）工事の場所は、体験ゾーン及びエントランスゾーンになる。契約は締結していないが、今年度中に工事終了予定となっている。

国史跡下野谷遺跡整備（1B期）実施設計委託について、設計の場所としては、集落復元ゾーン及びエントランスゾーンの一部となっている。一部というのはトイレの場所である。まだ契約は進んでいないが、今年度中に実施設計し、来年度工事という予定になっている。復元住居の展示物や植栽を予定している。
- 鈴木会長：何か質問、意見はあるか。
- 近辻委員：1B期実施設計では、現在、下野谷遺跡公園内にある復元住居や展示物などは破棄して新設するのか。
- 事務局：撤去し新設する予定になっている。
- 鈴木会長：各ゾーンは遺跡を埋めて作るのか。
- 事務局：遺跡の上に植栽や建築をするため、遺跡にそこまで影響を与えないように盛土する。排水部分は切土をするが、遺跡に影響のないよう行う。遺跡をそのまま見えるようにするのは難しく、予定していない。
- 都築委員：補足説明をする。エントランスゾーンは遺跡の分布が希薄なところであり、遺跡への影響が少ないところになる。国指定史跡は文化庁との現状変更などの調整が確実に行われるので、問題ない。

(2) 指定文化財の保存について

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：（資料6に沿って説明）

現在、有形無形問わず管理者・保持者の後継者問題が深刻化している。また、未指定の文化財の保護についても課題がある。さらに教育委員会の所蔵している文化財、あるいは郷土資料室に所蔵しているものについても保管あるいは管理が難しい部分もある。今年は田無小学校から出土した銃剣類を、錆止め程度だが保存処理する予定である。そういうことも少しずつ進めていかないと、先ほど石井委員がおっしゃったように、経年劣化によ

り文字が読めなくなってくるものも多いので、経年劣化を止める手立てや、それらをどう管理するのかを考えなければいけない。記録の保存は当然だが、そういったことを今後も検討しながら、少しずついろいろな試みをしていきたい。

今回、市指定文化財47号の岩船地蔵が、前回の審議会でも説明したように、所有者からの申し出で、所有・管理が不可能とされた。そこで、令和2年4月23日に移転し、現在は一時的に郷土資料室の倉庫に保管している。現在は、所有者なしで西東京市教育委員会が一時管理をしている状況である。こういったものを今後どう管理、保存するか。また、自然災害のときにも、文化財の散逸のリスクがあるので、管理・保存のシステムについての意見を今後いただきたい。

- 鈴木会長：何か質問、意見はあるか。
- 石井委員：未指定文化財の保護には、登録文化財制度を進めるのが一番良いと思う。
- 鈴木会長：登録文化財制度がなかなか制度化されずにいるので、取り組んでほしい。
- 事務局：改めて検討して、提案したい。
- 都築委員：文化財保護法自体が改正されたので、市でも早急に条例改正し、登録文化財制度を設けるべきである。

(3) 文化財事業実施報告

- 鈴木会長：事務局から説明をお願いします。
- 事務局：(資料7・8に沿って説明)
 - ・埋蔵文化財
 - 下野谷遺跡では確認調査を1回、本調査後の附帯施設の立会調査を1回、坂下遺跡では確認調査を1回、立会調査を2回、上保谷上宿遺跡では立会調査を2回実施した。下野谷遺跡の確認調査では、住居跡や埋設土器が発見され、西集落のデータが補充された。5番について、事前に届出を提出してもらう必要があるが、提出せず開発を行っていた。
 - ・その他の文化財事業等
 - 文化財保存事業5件、文化財普及事業2件、その他2件を実施した。
- 鈴木会長：何か質問、意見はあるか。
- 長崎委員：届出が遅かったのはどういう状況なのか。悪質性はあるのか。
- 事務局：うっかり失念したのではと感じる。まだ埋め戻していなかったのが、運良く、掘削深度と状況を確認できた。
- 都築委員：事前に届出をすることは文化財保護法第93条で決まっている。業者への周知はどうか。
- 事務局：今回はたまたま同じ区画で別の立会の際に気づくことができた。このようなことがないように、周知をホームページでもできればとは思っている。
- 長崎委員：建築申請が出たときに役所内で書類が回ったりしないのか。
- 事務局：戸建ては回ってこない。
- 漆原委員：資料7-1について、時代が「不明」となっている上保谷上宿遺跡以外は、平安から近世になっているが、13世紀から16世紀までの遺物が全く出ていないということなのか。時代の特定はどのような方法で行われているのか。
- 事務局：坂下遺跡では土師器が出ており、そういう遺物から時代を特定している

が、細かな年代まではわからない。

○都築委員：坂下遺跡では遺物だけでなく平安時代の住居がみつまっている。

4 その他

○事務局：文化財保存・活用計画取組状況について、意見があれば8月中までに提出をお願いします。

○近辻委員：毎年秋に開催している縄文の森の秋まつりは、今年も開催するのか。

○事務局：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、他イベントも中止になっており、縄文の森の秋まつりも今年は中止する。

○長崎委員：今まで秋まつりを継続的に実施してきたが、今年は中止するかわりに何か対策はあるか。Webセミナーは結構人が集まるが、Webで講演会をするなどはどうか。

○事務局：検討中である。講座等、何かできることを実施したい。

○都築委員：全国こども考古学教室というインターネット上にあるページで、下野谷遺跡を取り上げてもらっている。

○鈴木会長：他に全体を通して何かあるか。

○事務局：次回の会議は11月頃を予定している。後日日程調整する。

5 閉会

○鈴木会長：以上をもって、令和2年度第1回会議を閉会する。